



広報別海は町内のお店で 受け取ることができます

広報別海は各町内会による配布のほか、次の配布協力店と各公民館でも受け取ることができます。

なお、配布数には限りがありますので、あらかじめご了承ください。

※店舗と公民館での配布開始は、毎月10日ごろです。

問合せ／まちづくり推進担当
(内線2211)

地区名	広報別海を受け取ることができるお店
尾岱沼	セイコーマート尾岱沼店
上春別	ファミリーショップたにかわ、Aコープ上春別店、セイコーマート上春別店
上風連	上風連郵便局
中春別	セイコーマート中春別店、Aコープ中春別店、大和屋商店
中西別	セイコーマート中西別店
西春別	小原商店
西春別駅前	セブンイレブン西春別店、セイコーマート西春別店
別海	セブンイレブン宮舞店、セブンイレブン緑町店、セイコーマート川上店、セイコーマート富田屋店
本別海	ライフマート鱈

2023「北方領土の日」 根室管内住民大会が 開催されました



2023「北方領土の日」根室管内住民大会が、2月7日に根室市総合文化会館で開催されました。

3年ぶりに一般参加者を入れて開催された本大会では、元島民の方や元島民後継者の方による北方領土返還に向けた決意表明が行われた他、参加者全員で北方領土を返せという強い思いをシュプレヒコールで表明しました。

問合せ／企画振興担当（内線2213）

まるまる 協力隊の〇〇な話 松本 純一



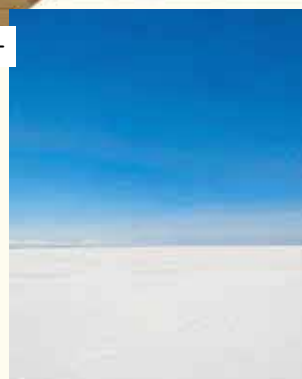
こんにちは。北海道の冬を知っていたつもりが、別海の厳しい寒さに驚いている松本です。

別海町の冬と言えば「氷平線ツアー」や「ワカサギ釣り」と

いうことで野付湾に行ってきました！

氷平線の圧倒的な美しい風景に感動して、釣りに来たことすら忘れてしまうほどでした。（釣果はあえて聞かないでください。）

別海町の冬の美しさを多くの方々に知ってもらいたい、実際に体験していただきたいとの想いが一段と増してきたこの日この頃です。



所得税・町道民税申告について

※混雑緩和のため予約制になっています

申告期間

3月15日(水)まで

別海町役場で行う確定申告は、混雑緩和のため**事前予約制**とさせていただきます。

申告相談会場・日程

会 場	相 談 対 象
根室税務署 根室市弥栄町1丁目18番地 (根室地方合同庁舎)	■全ての所得税申告(営業・事業・譲渡・相続・贈与山林所得者など) ■消費税、相続税、贈与税申告
別海町役場103会議室	■一般確定申告(給与・年金所得者、還付申告者、簡易な事業所得者など) ■町道民税申告
西春別支所、尾岱沼支所 ※最終日のみ午後3時まで	■給与・年金所得の確定申告や町道民税申告

・期間 3月15日(水)まで
(土曜日、日曜日を除く)

・時間 月曜日から木曜日
午前9時から午後4時
金曜日 午前9時から午後4時、
午後6時から午後8時

※本年度から申告期間中の金曜日のみ夜間の申告受付を試験的に開始します。
ぜひご利用ください。なお、夜間の受付は本庁舎のみで行います。

事前予約方法

電話予約またはインターネットでの事前予約をお願いします。ネット予約は期間中であれば24時間いつでもどこでも予約可能となっておりますので、ぜひご利用をお願いします。

また、ネットで予約をしたいが、使用方法が分からないなどお困りの際は役場税務課までご連絡ください。

(ネット予約方法)

- ・予約受付 3月10日(金)まで ※24時間対応
- ・予約方法 お手持ちの端末から下記URLまたは二次元バーコードを読み取り、順に沿って入力し、予約を完了してください。予約後、入力したアドレスにメールが届きます。予約の確認やキャンセルは予約完了メールから手続きに進んでください。
<https://logoform.jp/form/2W7T/158573>

ネット予約



(電話予約方法)

- ・予約受付 3月14日(水)まで(土曜日、日曜日、祝日除く) 午前8時45分から午後5時30分
- ・予約方法 役場税務課に電話し、申告期間内の希望日時を伝えてください。

(注意事項)

- ・予約状況により希望日時にならない場合があります。また、予約日時に来庁されない場合は、キャンセルとなる可能性がありますので、ご了承ください。
- ・インターネットを使用できない場合またはネット予約期間外に予約する場合は、電話での予約となります。
- ・予約をされずに来庁された場合は、空きがあればご案内可能ですが、原則予約者が優先となりますので、ご了承ください。

入場人数の制限

申告会場に入場できるのは、申告者と職員のみとさせていただきます。なお、例年設けていた待合室は、混雑緩和のため用意していません。予約時刻に、申告会場に空きがなく入場できない場合は、お車などでお待ちください。空き次第こちらからお電話でご連絡させていただきます。

来庁者へのお願い

1人当たりの時間に限りがありますので、長時間の滞在を回避するため、収支内訳書などの作成書類は必ず作成してからご来庁ください。長時間滞在することにより、その他の予約者にも迷惑が掛かることとなりますので、ご理解とご協力をお願いします。

問合せ

- 根室税務署 TEL0153-23-3261 ■役場税務課課税担当 TEL75-2111 (内線1111・1112)
- 西春別支所 TEL77-2131 ■尾岱沼支所 TEL0153-86-2166
- 国税庁ホームページ <https://www.nta.go.jp/>